

令和4年度事業計画

社会福祉法人教泉会 新中長期計画2019－2029(新型コロナ感染を踏まえ補正2021,2022)

1 はじめに

令和元年10月に消費税の引き上げられ、教育・保育の無償化が実施されました。令和3年度入園状況からは、0、3歳児の減少傾向、1歳児の増加傾向が見られました。満3歳児枠を利用しての幼稚園への満3歳入園を想定した利用者の増加が見られることから、3歳児クラスでの入園が今後、減少すると思われる。保育所、認定こども園の場合、年度途中の入園は原則3号扱いされるため、保育料が発生する。幼稚園の場合、教育時間分は無償化の対象となる。預かり保育も就労していれば無償化の対応になることが影響している。保育園由来の認定こども園は、元来2号認定子どもが基本で、1号認定の枠が少ないことから、満3歳児の受け入れが容易でない。

次に無償化により保育標準時間11時間まで無償化の対象となったことで新たな懸念材料が出てきた。

長時間利用者が増加し、ただでさえ保育士人材確保が困難な状況で早朝、夕方の保育士確保に苦慮している。当法人においても大幅な処遇の改善や働き方改革に取り組んでいる。幼児教育の無償化を遂行する前に保育の質を担保することを優先課題とするべきではなかったかと思われる。

今回、中長期計画の改定に至る経緯としては、令和2年2月以降、わが国において流行している新型コロナウイルス感染者数増加がある。感染を未然に防ぐための対応。施設、備品等の衛生環境の保持。マスク着用による子どもの発達への影響。コロナ感染によるライフスタイルの変化による需給バランス。出生率の更なる低下。保育者の働き方改革など新たな課題が浮上している。感染者数、ワクチン接種の進捗状況など、今後の推移を見守る必要がある。

また、コロナ感染による世界経済へのダメージが深刻となりつつある中で、国、地方自治体の歳入に悪影響、園の運営にも悪影響を及ぼす可能性がある。処遇改善、働き方改革を進めている最中での影響が懸念される。

次に、一旦止まっていた岐阜市の保育所民営化が始まり、令和4年度より民営化の園が決定するなど進展を見せている。

既に、小規模保育施設も多く、出生数の低下、保育士確保の課題もあり、民営化が拍車をかける不安もある。

国が法人の経営体質の強化のため、改革に乗り出す気配もあり、法人の経営体質の観点から当法人も応募も考えていたが、1期募集対象には敷地面積、新型コロナによる児童数の推移に懸念があったため見送ることとした。次年度以降は、地域のデータも分析しながら、法人としての方向性を改めて検討していきたいと考えている。

保育内容については、平成30年度教育・保育要領が改訂されたが、次世代の人材育成に繋げるための幼児教育に先行して改革に取り組まなければならない。黒野こども園では、既に教育・保育の改革に着手して6年目を迎えているが、年長児の姿が変わってきたことが実感できる。子どもの主体性を尊重することの大切さを改めて痛感しているが、引き続き運動機能の強化にも力を注ぎたい。

昨今、地域や家庭の養育力の低下が、益々進行する中で、こども園・保育園に求められることが年々増してきているように思われる。家庭では、子育ての孤立化、育児に対する負担感・不安が増加しており、子育て中の親子が気軽に交流することができる環境づくりが求められている。また、安心して遊ぶことが出来ない地域の環境が、子ども達のコミュニケーション力、身体能力までも蝕んできている。

このような社会環境を補うことも我々が取り組む課題であると考えている。

これからの時代を生きるために、子ども達に何が必要なかを基本として、学校教育・保育の枠組みの中で子ども達の学びをサポートして行かなくてはならない。

そのためには、子どもが安心して生活できる保育環境を構築することが不可欠であり、このことが、自己肯定感を高め、主体的に活動を生むこととなり、子どもの能力が最大限発揮できるようになると考えている。

一昨年10月に、当園にて岐阜市教育委員会主催による実践発表会が開催され、小中学校、大学も含めた初めての幼児教育理解の場が設けられた。当市に幼児教育課が設置され、この令和2年度より小学校の指導要領が改訂され、今後、幼児教育との「学びの連続性」が問われることになってきた。乳幼児期の育ちをいかに小学校へとつなげていけるかが、いよいよ問われてきます。将来を見据え、子ども達がこれからの社会を生きていく上に、必要な力をつけることが最大の目的でもあります。今後、更に連携を深め、より良い教育環境を目指していきたいと考えています。

2. 岐阜市対象年齢児人口統計

平成21年度の住民台帳における岐阜市の児童数は図1-1のとおりであるが、年齢が低下するほど減少しており、今後の保育の需要を考える上で参考としなければならない。

人口の推移

北西部地域年齢別児童数

平成29年4月

校区	人口	0～4	5～9
黒野	12,232	354	432
方県	2,616	73	74
西郷	8,920	440	447
七郷	11,276	512	612
網代	2,075	56	56

平成30年4月

地区別	人口	年齢	
		0～4	5～9
黒野	12,100	349	379
方県	2,554	67	75
西郷	8,870	407	461
七郷	11,192	469	603
網代	2,045	52	55

平成31年4月

地区別	人口	0～4	5～9
黒野	11,956	326	374
方県	2,510	53	79
西郷	8,859	396	439
七郷	11,158	428	590
網代	1,993	47	55

令和2年4月

校区	地区人口	0～4	5～9
黒野	11,860	333	355
方県	2,475	49	75
西郷	8,854	388	432
七郷	11,253	440	551
網代	1,955	39	48

令和3年4月

校区	地区人口	0～4	5～9
黒野	11,557	297	335
方県	2,400	49	67
西郷	8,911	374	435
七郷	11,201	419	527
網代	1,942	35	44

※資料追加

世帯数

	平成22年10月		平成24年10月		平成26年10月		平成31年2月	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
総数	14,321	37,289	15,395	38,363	15,506	37,882	15,056	35,484
黒野	5,203	12,501	5,736	13,081	5,666	12,681	5,252	11,360
方県	1,002	2,978	1,046	2,915	1,045	2,825	967	2,503
西郷	3,141	8,701	3,320	8,956	3,432	9,023	3,406	8,658
七郷	4,060	10,934	4,325	11,222	4,393	11,250	4,453	10,982
網代	915	2,175	968	2,189	970	2,103	978	1,981

	令和元年10月		令和2年度10月		令和3年度10月	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
総数	15,914	36,563	15,324	35,149	15,397	34,886
黒野	5,705	11,979	5,271	11,089	5,268	10,950
方県	991	2,501	975	2,425	956	2,347
西郷	3,588	8,911	3,479	8,647	3,530	8,683
七郷	4,646	11,211	4,595	11,048	4,656	11,011
網代	984	1,961	1,004	1,940	987	1,895

※資料追加

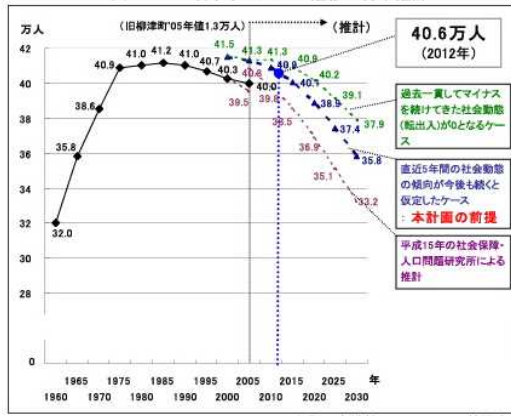
岐阜市人口予測

国勢調査の結果によれば、本市の人口は1975(昭和50)年ごろから、30年近く40～41万人台で推移してきたが、柳津町との合併直前(2005(平成17)年10月)の調査結果では30年ぶりに40万人を下回りまわった。

2007(平成19)年に本市で行なった推計によると、2005(平成17)年には41.3万人であった人口は、2030(平成42)年には35.8万人まで減少すると予測されます。日本の総人口も2005(平成17)年から減少

が確認されており、今後はますます人口減少が進むと予測されている。

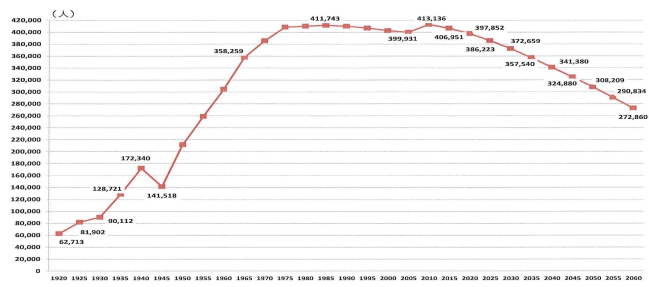
図 1-2-1 岐阜市の人口の推移と将来推計



(3) 将来の人口の推移

① 将来の人口推移

岐阜市の人口は、1985年以降、減少傾向にあります。仮に、生存率※1や合計特殊出生率が現状の傾向が続くと仮定※2し、社会動態(転入の差)が0で推移した場合、本市の人口は、2060年には、2010年と比較して約34%減少し、約27.3万人になると推測されます。



資料：人口関連資料 岐阜市役所

3 補助金、施設型給付費の推移

公定価格の地域区分が平成29年度より6/100となるなど、地域間格差に一石を投じられた事はありがたいが、隣接に名古屋市を有する愛知県があるため、更なる改善が求められる。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績の落ち込みから、令和2年度は人事院勧告でマイナスが提示され、今後の経済状況によっては大きく公定価格が影響を受ける可能性を秘めている。一度引き上げた賃金を下げることは、今後の採用に影響を及ぼすことも考えられる事から、補助金も含め今後の推移を見守る必要がある。

4 整備計画

平成6年竣工以来、26年が経過し、施設、設備整備の現状を把握し、今後の長期計画に備える。費用もかなりかかることから、計画的におこなう。設計士とも相談の上、計画を実施する必要がある。

- (1) 外壁の補修・・・クラック処理、コーキング、塗装・・・平成20年施工済
今後・・・令和5年～令和10年
- (2) 屋根の補修・・・腐食部分の補修、笠の設置、コーキング、塗装・・・平成20年施工済
今後・・・令和5年～令和10年
- (3) 防水・・・平屋根部分の防水、サッシ周りのコーキング・・・平成20年施工済
今後・・・令和5年～令和10年
- (4) 空調設備・・・平成22年度更新済 次回令和10年頃
- (5) 防災設備・・・平成28年度一部更新
平成30年度は非常用発電機更新
非常用放送施設 経費節減のため、当面、点検による経過観察とする
- (6) 保育室改修・・・室内面積の拡充・保育環境の改善
平成29年度一部部屋面積の増床、床のAIコーティング化実施済
- (7) 遊具の更新・・・コンパン遊具 平成29年度ハグス製に更新
- (8) トイレの改修・・・トイレのドライ化及び改修を平成29年度事業実施済
- (9) 給排水管補修・・・大規模な漏水の発生で厨房の排水を緊急補修 平成30年度実施済
- (10) 厨房のドライ化・ハッサップ対応に準じる施設の改善
- (11) 土地の取得・・・開発許可取得、県道への接道、近隣対策、利用者の利便性向上

5 人材確保

保育需要の拡大が、保育士の人材不足を招いている。それに加え保育士養成校への入学が減少傾向にあり、保育士の確保が年々厳しさを増している。その対応として養成校学生に対しボランティア、アルバイトのチラシを作成、見学会の実施にて学生に保育の楽しさを実感してもらう取組を行う。また、愛知県への流出を防ぐため、初任給の水準を引き上げることも行う。
※継続事項として実施

6 教育・保育の向上のための取組

20年後の世の中の変化に適応できる人材を育成するためには、現在の子ども達に質の高い教育・保育を実施する必要がある今回の教育・保育要領改訂にも盛り込まれていることから、自己肯定感、主体性をスローガンに新たな教育・保育に力を注いでいる。更に園内研修、外部研修を含め保育者の資質向上に力をいれていく考えである。
※本年度も引き続き公開保育を実施予定。

7 子育て支援

家庭、地域の子育て力が低下していることから、親への支援を一層強化する必要性が望まれることから、子育て支援事業の地域の拠点として施設機能を整備し、地域の子育て環境の向上を図るため、在家庭の親子

の子育て支援や親子の個別的支援など、家庭における子育て・子育て・次代の親育てを支援する。
SNSによる情報発信の充実。Instagramを活用した情報発信

8 保育時間

早朝時間、延長時間共に増加傾向にあるため、人員配置が困難となっている。早朝、夕刻の人員の確保が必要。

令和4年度法人運営計画

2019-2029中長期計画を基本に法人の運営を行う。突発的な事項については、その都度対応をしていくことを基本とする。新型コロナウイルスの感染終息が未だにみえてこない中、感染のリスクを負いながらエッセンシャルワーカーとして必要不可欠な業務であることが社会に認められ、今回、臨時特別給付金の対象となった。併せて、国家公務員の給与が人事院勧告でマイナスとなったが、保育については減額分を補う対応が取られた。

臨時特別給付金自体は9月までの措置となり、その後の公定価格に反映させると国が明言している。

ただし、依然として民間給与所得者との給与格差が解消されるまで至っておらず、引き続き改善が行われることに期待を寄せている。

令和4年度入園児童予定については、3歳児が昨年よりは改善されているが、0、1歳児についてはまだ空きがある状況である。前年度の影響が4歳児の数に表れており、この年齢については年度途中の増加が期待できず、現状維持が続くと考えている。

当該地域での出生数が前縁費減少しているが、今後の0、1歳児の年度途中での受け入れ状況次第では経営に影響を及ぼす可能性があると考えている。

施設規模から、児童数の確保は必要と考え、利用者の減少に歯止めをかける方策を講じていく。

また、前年度より、1号の利用者が増えている。新型コロナウイルス感染症の影響も否めないが、今後の推移次第では、定員の変更を検討する必要がある。

なお、以下に重点事項を掲げる。

- (1) 深刻な保育士不足に対応するため、人材の定着、人材確保の観点から、給与体系の大幅な見直しを実施してきたが、育休取得者の増加に伴い人員を増員してきた。令和3年度から継続の保育士等処遇改善特例事業により、給与の改善を図るため、新たな手当を新設する。事業が9月をめぐりに終了するが、国の公定価格の見直しで継続対応する予定である。
- (2) ICT化の更なる推進を含め、業務省力化を更に進め、人材確保に繋げていくため、運用の方法を模索しながら事務量の軽減に繋いでいきたい。
- (3) 乳幼児の教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであるとされ、知的や感情的な面だけでなく人間関係の面でも、日々急速に成長する時期であるため、この時期に経験すべきことを十分に経験することこそ、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠であるとされていることから、更に質の高い幼児教育をめざしていきたい。
- (4) 岐阜市の民営化の計画を踏まえ、今年度募集の案件に応募するか検討をする。
持続可能な経営が可能な園か否かを判断しながら、可能性を探っていきたい。第3次募集が令和4年度に予定されている。
- (5) SNSの情報発信により教育・保育内容に共感する子育て世代が増えてきているが、入り口が解りづらい、バスの利用範囲が狭い等の声を聞いている。バス通園については、小型バスに入替え、運行範囲を広げる。
また、園の入り口について、今後、県道沿いの敷地を取得することで利便性が増すと共に、利用者駐車場を整備することで狭い道路を進入しなくても駐車が可能となる。近隣の住民に車両の走行で迷惑をかけていた事も解消できる。
- (6) (5)にも関連するが、現状の敷地で増築等構築物を建てる場合、今後開発許可が必要となる。しかし現状敷地ではMAX6mの接道しか確保出来ていないため、現状では許可が下りない。県道に接道する北側農地の地主が手放すに当たり不動産会社から打診があり、岐阜市とも協議の上、取得に向けて動き出したところ、農地転用に当たり現段階で開発許可が必要と判明、園敷地一体での開発が必要となるが売主側に時間的猶予がなく、一端理事長が個人取得して造成、農地転用を行い、地目変更後、法人が取得して開発許可を取る必要がある。将来の増改築、その他の構築物を建てるため、開発許可を受け、事業の計画を推進していく。
- (7) 集団調理施設の衛生管理基準が引き上げられたことを受け、厨房のドライ化を推進する必要がある。
幸い、建築時に切替えが出来るよう地下ビットが設けてあるため、大規模な躯体の工事は必要としない。
床のドライ化、修繕を行い、設備の更新も含め事業を推進する。
- (8) 地域資源を生かした子育て支援の取組みに向けた事業体系を検討していく。

令和4年度黒野こども園事業計画

すべての子どもの最善の利益と幸せのために

令和4年度教育・保育方針

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症をはじめ、気候変動、火山・地震・風水害といった大規模自然災害、NATO加盟を巡りウクライナに端を発したロシアの軍事侵攻と、世の中の先行きに一層不安を感じる昨今、私たちは自己の経験を超える様々な事象に遭遇している。

国内では既に、少子高齢化社会の進行、地域社会や家庭の変容、産業構造の変貌、高度情報化の進展、AI技術をはじめとする情報技術の進歩、グローバル化などを背景に、今後の教育の課題を捉え、幼稚園教育要領、

保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領がともに改訂され、幼児教育・保育の指針として整合性が図られたことは周知の通りです。そしてその基本には、「子どもと保育者との信頼関係を基盤とする。子どもの主体的な活動を大切に、適切な環境の構成を行う。子ども一人一人の特性と発達の課題に即した指導を行う」ことが掲げられている。

特に、乳幼児の教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであるとされ、知的や感情的な面だけでなく人間関係の面でも、日々急速に成長する時期であるため、この時期に経験すべきことを十分に経験することこそ、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠であるとまで言われおり、次世代を担うこどもに未来を託すためにも、乳幼児に関わる我々がこうした変化を改めて認識し、社会に発信する必要性を感じている。

特にコロナ禍で大人がマスクをすることにより、意思の疎通に弊害を及ぼしていることもあり、乳幼児の発達に影響が出ないようコミュニケーションの取り方に更なる配慮が必要と感じている。

特定教育・保育の提供の開始にあたり、幼保連携型認定こども園黒野こども園が説明すべき内容は、次の通りである。なお、掲載情報は令和4年4月1日（予定）からの内容。

令和4年度利用者

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4月当初利用者数	11	47	65	77	67	79	346

1. 施設の目的及び運営の方針

(施設の目的)

社会福祉法人教泉会が設置する黒野こども園（以下「本園」という。）は、幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

(運営の方針)

本園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい環境を提供するよう努めるものとする。

本園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、教育及び保育を一体的に行うものとする。

本園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。

本園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、岐阜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日岐阜市条例第63号）その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年告示）に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を一体的に提供する。

『子どもたちは未来を担う宝物である』

子どもたちの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために、今あらためて「遊びの環境」を充実させ、「遊び込む力」＝「学ぶ力」を育てていきたい。

黒野こども園では、自然・物・人・社会といった様々な環境と共振（共に身体を動かす）したり、共鳴（共に心を動かす）したり、共創（共に脳を動かす）したりできる子どもを「プレイフルキッズ」と呼び、全身全霊で環境に関わって「遊び込める子ども」の育成をめざします。

そこで、当園は「ほっこり」「わくわく」「じっくり」「わいわい」という教育・保育の4つの窓を軸とする環境創りを行い、子どもたちが主体的に共振・共鳴・共創できる遊び（学び）の環境を充実させる。

また、保護者が育児に夢や希望を抱き、育児の中で子どもと共振・共鳴・共創できることを「プレイフル育児」と呼び、地域における世代間交流や地域の関係機関との連携を図りながら、保護者が保護者として成長していくためのサポートしていく。

2. 運営内容

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人教泉会
事業者の所在地	岐阜市古市場106番地4
事業者の連絡先	058-234-3755
代表者氏名	理事長 西垣 安久

(2) 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園							
名 称	黒野こども園							
所 在 地	岐阜市古市場111番地28							
連 絡 先	(電話番号) 058-239-0134 (FAX番号) 058-234-3814							
施設長氏名	西垣 安久							
開設年月日	保育所認可 昭和23年12月28日 幼保連携型認定こども園認可 平成28年 4月 1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—人	—人	—人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	18人	52人	65人	75人	75人	75人	360人
	合 計	18人	52人	65人	80人	80人	80人	375人
当園の基本理念・方針	保育理念 本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの心身共に健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。 プレイフルキッズ(遊び込む子ども)の育成 ① 環境に共振できる子ども (自然・物・人・社会等の環境に関わって動くことができる子ども) ② 環境に共鳴できる子ども (自然・物・人・社会等の環境に関わって共感できる子ども) ③ 環境と共創できる子ども (自然・物・人・社会等の環境との違いを理解し、新しい考えを産み出すことができる子ども)							

(3) 施設の概要

敷 地	敷地全体	7,099.62㎡
	園庭	3,034.14㎡
園 舎	構造	鉄筋コンクリート造・亜鉛メッキ鋼板葺・2階建
	延べ	2,155.26㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
3歳以上児保育室	9室	あお組(5歳児クラス) もも組(4歳児クラス) あか組(3歳児クラス)
2歳児保育室	3室	みどり組(2歳児クラス)
0、1歳 ほふく室	6室	き組(1歳児クラス) ひよこ組(0歳児クラス)
遊戯室	1室	
給食室	1室	
子育て支援室	1室	ゆずりは

(5) 職員体制 (令和4年4月1日 予定)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	
主幹保育教諭	2人	2人	人	
保育教諭	51人	37人	14人	
看護師	2人	2人	人	
栄養士	2人	2人	人	
調理員	4人	3人	1人	
学校医	1人	人	1人	
学校歯科医	1人	人	1人	
学校薬剤師	1人	人	1人	
事務職員	3人	1人	2人	
保育補助者	2人	人	2人	
講師	1人	人	1人	
送迎バス運転手・用務員	1人	人	1人	

本園では、岐阜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、

その他関係法令及び関係条例を遵守し、特定教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 9時00分～午後 3時00分(6時間00分)
預かり保育	保育時間	午前 8時30分～午後 4時30分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始(12月26日～ 1月 6日)	
	夏季(8月10日～ 8月20日)	
	春季(3月26日～ 4月 5日)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分(11時間)
	保育短時間	午前 8時30分～午後 4時30分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕： 午後6時00分～ 午後 7時00分
	保育短時間	朝： 午前 7時00分～ 午前 8時30分 夕： 午後 4時30分～ 午後 6時00分
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 7時00分
	土曜日	午前 7時00分～午後 3時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

別表のとおり

(8) 支払方法

金融機関口座引落による(振替不能の場合は現金持参)

(9) 提供する特定教育・保育の内容

<p>子どもの最善の利益を最優先に考え、子どもの心身共に健やかな成長を願うと共に家庭の支援をとおして共に育ちあえる環境を目指す。</p> <p>教育・保育の目標</p> <p>プレイフルキッズ（遊び込む子ども）の育成</p> <p>環境に共振できる子ども （自然・物・人・社会等の環境に関わって動くことができる子ども）</p> <p>環境に共鳴できる子ども （自然・物・人・社会等の環境に関わって共感できる子ども）</p> <p>環境と共創できる子ども （自然・物・人・社会等の環境との違いを理解し、新しい考えを産み出すことができる子ども）</p>
--

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4	入園式
5	健康診断(耳鼻科・眼科)・フリー参観(3,4,5歳児)・くろのマルシェ
6	健康診断(内科、歯科)・第1回尿検査・クラス懇談会(0,1,2歳児)
7	水遊び開き・七夕フェスティバル・夏祭り・お泊まり保育(5歳児)・クラス懇談会(3・4・5歳児)
9	くろのマルシェ
10	親子フェスティバル(3・4・5歳児)・親子ふれあいフェスティバル(1・2歳児) 第2回尿検査
11	金華山登山(5歳児)
12	もちつき・クリスマス発表会(3・4・5歳児)
2	節分・健康診断(内科) 保育参加ウイーク(0・1・2・3・4・5歳児)
3	卒園式

毎月 避難訓練(防災)

隔月 不審者避難訓練

その他 プレイアクティビティ（各クラスの取組により必要な時期に園外へ出かけます）・小学校・中学校交流会、交通指導（3, 4, 5歳児）・施設慰問（老人施設等）

（11）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 支給認定保護者からの利用申込に応じられない場合は、在園児、在園児に兄弟姉妹がいる子ども、卒園児に兄弟姉妹がいる子ども、児童虐待防止の観点から特別の支援を要する子どもを優先し、本園の教育・保育理念に十分な理解ある保護者を選考します。 【2号・3号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき ・ 保育料等の滞納が2ヶ月を超える場合
利用に当たっての留意事項	

（12）嘱託医

医療機関の名称	福富医院
医院長名	福富 悌
所在地	岐阜市安食1228
電話番号	058-238-8555

（13）嘱託歯科医

医療機関の名称	西村歯科医院
医院長名	西村 悟
所在地	岐阜市黒野467の3
電話番号	058-239-0011

※このほかに園薬剤師により園の環境衛生の維持改善に関する指導助言も行っています。

（14）緊急時における対応方法

1 保育の提供中に、園児の健康状態の急変その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の家族等に連絡するとともに、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じる。
2 保育の提供により事故が発生した場合は、岐阜市及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
3 園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

【管轄する消防署】

消防署名	岐阜北消防署 黒野分署
所在地	岐阜市今川字神明 63-1
電話番号	058-239-3942

【管轄する警察署】

警察署名	岐阜北警察署 黒野交番
所在地	岐阜市今川 59 - 1
電話番号	058-239-0002

（15）非常災害対策

防火管理者	西垣 安久
消防計画届出年月日	岐阜北消防署黒野分署 令和2年4月3日届出（年度初めに更新）
避難訓練	毎月1回（9月、3月は2回） 火災・地震を想定した避難訓練を実施。9、3月は総合訓練実施
防災設備	自動火災報知器・誘導灯・屋内消火栓・消火器
避難場所	第1避難：黒野こども園園庭 第2避難：黒野小学校
園児の引渡し	上記避難場所の、安全が確保できる場所で職員が行います。

(16) 相談・要望・苦情窓口

本園ご利用 相談窓口	・受付担当者 副園長 西垣真由美 ・ 主幹保育教諭 津田安紗美 ・解決責任者 園長 西垣 安久 ・ご利用時間 8:30～17:30(月～金) ・電話番号 058-239-0134 ・F A X 058-234-3814 担当者不在の場合は、本園職員まで申し出ください。	
第三者委員	戸川 尚丈	058-239-3500
第三者委員 黒野こども園保護者会 長	令和4年度会長	

【要望・苦情等への対応方法】

玄関先に要望・苦情等に係わる投函箱を設置しています。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくえんのほけん
保険の内容	園児賠償責任保険・園児団体傷害保険
保険金額	園賠償責任 支払限度額1名・1事故10億円等 園児傷害 入院1日1800円 通院1日 1200円 等

(18) 個人情報の取り扱い

個人情報管理規程に従い適切に管理運営する。

(19) その他保護者に説明すべき事項

--

別紙							
令和4年度徴収金明細表(4月1日から)							
保育料	利用者負担	3歳以上クラス	保育料は無償化(ただし、給食費(食材費、主食費)・延長保育料は除く ・住民票のある市町村民税に基づき市が保育料を定めます。				
		3歳未満児クラス	・保育料は登園の有無に関わらず月の初日に在籍していた場合は、その月の全額を負担していただきます。				
その他の費用	費目	1号・2号認定			3号認定		
実費徴収	給食費	副食費	4,500	副食費	保育料に含む		
		主食費	700	主食費			
	※市の算定により、副食費が免除される場合があります。						
	通園バス利用料	往復	3000	片道	※満3歳から利用可能	往復	3000
				2400		片道	2400
	教材費	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	教材費	100	100	100	100	100	390
	室内遊具	室内遊具	室内遊具	室内遊具	室内遊具	キッズサイエンス3回	
						室内遊具	
						こまorけん玉	
月払い						証書筒	
	コットシート使用料	150	150	150	150		
	プレイアクティビティ	80	100	100	130	150	150
	おもいで代						1,420
	絵本代	400	440		430	450	450
入園時	スモック	100 110 120				3,490	
		130 140				3,580	
		150				3,680	
	スポーツウェア	上着				1,950	
		パンツ				1,510	
進級時等	通園カバン	3歳以上使用			1,860		
	布製帽子	2歳以上使用			2,200		
	カラー帽子	1歳以上使用			990		
	防災ずきん	1歳以上使用			1,870		
	新年度用品(新人)	1320	2,010	2,810	4,070	4,190	5,290
	新年度用品(継続)	1320	1,830	2,440	3,530	3,650	4,750
預かり保育料	1号認定	平日8:30~9:00 15:00~4:30				各300	
		休日預かり(土曜日・1号休業日等)				1,500	
※2号同様の保育の必要性が認められる場合は、申請により免除の対象となります。							
延長保育料	短時間	前時間 7:00~8:30	300	後時間 16:30~18:00	300		
	標準時間	18:00~19:00	300	短時間は利用時間により、それぞれの料金が発生します			
一時預かり	保育費	2,240	2,240	2,240	1,490	1,490	1,490
	給食費	360	360	360	300	300	300
	※3歳以上児クラス対象者は、2号同様の保育の必要性が認められる場合は、申請により保育料のみ免除の対象となる可能性があります。						
保護者会費	月額	600	600	600	600	600	600

※保育料及びその他の経費は、毎月月末に1カ月単位で口座引落となります。 要口座引落手続き不能とならないよう口座の残高の確認をお願いいたします。

※口座引落が出来なかった場合は、職員室にて現金で納めていただきます。

2カ月以上滞納になった場合、在籍できなく恐れがあります。ご注意ください。

※各クラスの取組で電車等公共交通機関の利用、入場料が必要となる場合は、お子さんに現金を持たせていただく場合があります。(その都度お知らせします)

3. 教育・保育計画

(1) 教育・保育環境に対する考え方

教育・保育の環境には、保育教諭等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。こうしたひと、もの、ことなどの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して教育・保育をする。

①子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮する。

②子どもの活動が豊かに展開されるよう、こども園の設備や環境を整え、こども園の保健的環境や安全の確保などに努める。

- ③保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮する。
- ④子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える。

(2) 子どもの発達理解に関する項目

(A) 子どもの発達と保育者の役割

子どもは、様々な環境との相互作用により発達していく。すなわち、子どもの発達は、子どもがそれまでの体験を基にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな能力を獲得していく過程である。特に大切なのは、人との関わりであり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。この関係を起点として、次第に他の子どもとの間でも相互に働きかけ、関わりを深め、人への信頼感と自己肯定感を育み、主体性を形成していくのである。これらのことを踏まえ、保育教諭等は、次に掲げる子どもの発達の特性や、各年齢区分ごとの発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して保育しなければならない。その際、保育教諭等は、子どもと生活や遊びを共にする中で、一人一人の子どもの心身の状態を把握しながら、その発達の援助を行うことが必要である。

(B) 乳幼児期の発達の特性

- ①子どもは、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育つ。そして、身近な環境（自然、物、社会、人など）に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど、次第に自我が芽生える。
- ②子どもは、子どもを取り巻く環境に主体的に関わることにより、心身の発達が促される。子どもは、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。
- ③乳幼児期は、生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いにより、一人一人の心身の発達の個人差が大きい。
- ④子どもは、遊びを通して、仲間との関係を育み、その中で個の成長も促される。
- ⑤乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われる。またそれらがその後の生活や学びの基礎になる。

(3) 発達区分ごとの子どもの姿・ねらい・かかわりの視点に関する項目

各年齢区分ごとに子どもの姿・ねらい・かかわりの視点を明記。

(4) 保育を実施する上での全般的配慮事項

- ①子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助する。
- ②子どもの健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。
- ③子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。
- ④子どもの入園時の保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、子どもが安定感を得て、次第にこども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している子どもに不安や動揺を与えないよう配慮する。
- ⑤子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮する。
- ⑥子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮する。

(5) 教育・保育の計画と自己評価に関する項目保育の計画

(A) 指導計画作成上の留意事項

指導計画の作成に当たっては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、特に次の事項に留意しなければならない。

1) 発達過程に応じた保育

- ①3歳未満児については、一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に即して個別的な計画を作成する。
- ②3歳以上児については、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮する。
- ③異年齢で構成される組やグループでの保育においては、一人一人の子どもの生活や経験、発達過程などを把握し、適切な援助や環境構成ができるよう配慮する。

2) 長時間にわたる保育

長時間にわたる保育については、子どもの発達過程、生活のリズム及び心身の状態に十分配慮して保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置付ける。

3) 障がいのある子どもの保育

- ①障がいのある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下で、障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図る。
- ②教育・保育の展開に当たっては、その子どもの発達の状況や日々の状態によっては、指導計画にとらわず、柔軟に教育・保育を行い、職員の連携体制の中で個別の関わりが十分行えるようにする。
- ③家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図りながら、適切に対応する。
- ④専門機関との連携を図り、必要に応じて助言等を得る。

4) 小学校との連携

一昨年来、教育委員会、小学校との交流の機会が増えてきている。

令和2年度より、小学校の学習指導要領が変更された。この際、教育保育要領との整合性を図る意味でも、更に深い関わりが必要と考えている。

しかし、コロナ禍であるため制限がかかる中、どう連携して行くか模索していく。

- ①子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けてこども園の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図りアプローチプログラムを修正しスムーズな就学移行へ繋がるよう配慮する。
- ②子どもに関する情報共有に関して、こども園に入園している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料（保育要録）を園から小学校へ送付する。

5) 家庭及び地域社会との連携

子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮する。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、人材、行事、施設等の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験を始め保育内容の充実が図られるよう配慮する。

地域とのつながりを強化するため、くろのマルシェを計画している。

4. 児童の検診等実施予定

実施健診	実施日	支出科目	支出額	
内科	6月 8日	嘱託医手当	217,500	円
	6月 9日			
	2月 予定			
歯科	6月 15、22日	嘱託医手当	138,750	円
眼科	5月 20日	嘱託医手当	165,000	円
	5月 27日			
耳鼻咽喉科	7月 5日	嘱託医手当	165,000	円
	7月 8日			
	7月 15日			
検便・尿検査	6月上旬	保健衛生費	190,000	円
	11月 予定			

5. 職員研修実施予定

研修内容	研修日	参加者数	支出科目	支出額
日保保育を高める研究集会	7月1-2日	2名	研修費 旅費交通費	250,000円
岐阜県保育セミナー	8月27日	20名	研修費 旅費交通費	80,000円
保育総合研修会	1月18日～20日	4名	研修費 旅費交通費	250,000円

6. 環境衛生検査実施予定

	実施日	支出科目	支出額
環境衛生検査	5月	保健衛生費	149,488円
	10月		
	2月		
調理員等検便	毎月2回	福利厚生費	600,000円

7. 施設整備事業等実施予定

予定事業	予定月	支出科目	予定 支出額
厨房のドライ化	1月頃		未定

8. 保険加入状況

保険の種類	期間	支出科目	支出額
傷害・賠償責任保険	1年	事業雑費	750,000円

9. 特別保育事業

1 地域子育て支援センターの開設

子育て支援拠点として当法人が事業に着手してから、28年目を迎えている。SNSをはじめとするソーシャルメディアが、社会の情報伝達手段として優位に立っている今日、子育てに関する情報が氾濫している。情報量の多さに子育て世代が混乱する状況になっていないか心配している。

また、保育施設への就園が低年齢化する一方で、子育て支援施設自体の利用者数が減少に転じることもあり、地域でのニーズを分析し支援室の役割を再考する必要もあると考えている。

子育ての諸問題も変化がみられると共に多様化している現実がある。

このような背景がある中で、子育て支援のあり方を模索しているところであるが、こんな時代だからこそ、人と人との繋がりの大切さをひしひしと実感している。

何よりも子どもの育ちを第一に考え、子育て支援拠点「ゆずりは」が地域に根ざした支援施設であることがより一層求められている。

今年度は、SNSを活用して情報提供を充実させていくと共に、利用者の声を反映した形で親子教室、セミナー等の取組としたいと考えている。

2年に渡り、新型コロナウイルスの感染が支援事業に大きな影響を与えてきたが、InstagramをはじめSNSの活用、ZOOMによる繋がり等を通して子育て世代の不安を取り除くことに貢献してきた。

依然この先の状況がどうなるのか見通しが立てられないことから、人とふれあう機会を更に狭め、育児不安を抱える世帯が増加する懸念がある。昨年度まで、緊急事態宣言、まん延防止措置が発令されるたびに支援センターの休業を要請されてきたが、ようやくその措置が年度末より緩和された。コロナ禍むしる行き場を失った利用者を受け入れること自体が支援になると考えていたため、感染対策を徹底しながら、体制を維持することが重要であると考えている。

新型コロナの影響か、出生数が更に低下をみせる中、支援センターの役割は更に重要になってきている。

今年度は、感染状況も考慮しながら地域と子育て世代を結ぶため、黒野マルシェを開催する。

子育てを地域で支える活動が、これからの社会には必要になるとの考えから、子育て支援のあり方を模索しているところである。こんな時期だからこそ、人と人との繋がり、地域の繋がりの大切さを重視して、活動を展開したいと考えている。

何よりも子どもの育ちを第一に考え、子育て支援拠点「ゆずりは」が地域に根ざした支援施設であることがより一層求められている。

事業内容

(1) 子育て支援室の開設

【設置趣旨】

常設の子育て支援拠点として、子育て支援室「ゆずりは」を開設する。

家庭の育児機能の充実、コミュニティ機能の橋渡しの場とすると共に、保育教諭が、プロとしての知識、自己の子育て経験も踏まえ、子育てのパートナー的な役割を果たす。

そこで、遊びをとおして子ども、親それぞれがコミュニケーションを持つ機会をつくり、親が安定した気持ちで子育てが出来る環境を目指したい。そんなことから、ふれあいが生まれるような遊びを中心とした活動も展開したい。

保護者が主体となる活動、提案を受けた活動を行うことを重視していることから、引き続きその方向で活動を実施したいと考えている。

また、多くの子どもの姿を観察する中で、子どもの発達を側面から確認できることを通して保護者支援の一翼を担いたいと考えている。

【利用形態】

親子での利用を前提に、継続的な取り組みも可能なことから、日常の関わりを重視した支援を展開していく。多くの人に利用してもらうことが必要であることから、HP、ゆずりは通信の配布を引き続き行い、情報発信する中でゆずりはへの参加を促したいと考えている。

【開設時間】

通常開設時間 園の開園日 平日AM10:00~12:00 13:30~16:00

*午前と午後の間に室内消毒時間を設ける

(2) 親子教室

【設置趣旨】

「近所に遊び相手がない」「同じ年代の子どもを持った母親同士が話す機会が 少ない」「子どもとどう関わっていいのかわからない」こんなことを感じているお母さん、ストレスを発散できないお母さんが、増えている。また、冒頭で述べたような児童虐待も人との関わりが多くあるのであれば起こりえないのではないかと考えている。子ども同士で遊べる機会、お母さん達のコミュニケーション場として、子育ての楽しさを伝達できる場として、また、子育ての相談の場として、親子教室を開設する。

【利用形態】

子育て支援施設を初めて利用する方が大変であるため、親子で行える運動遊び、リズム遊び、教材を利用した遊び等を取り入れ、親子のふれあいを中心としながら育児相談、絵本の読み聞かせ方法、カウンセリング等を行う。グループ制とし、1グループ5組、年間4グループを予定。

5月・6月開始グループ・10月・1月開始グループとする。

【期日及び時間】

令和4年度親子教室日程

*各8組

コース/回	第1回	第2回	第3回	第4回
Aコース	5月10日	5月15日	5月24日	5月31日
Bコース	6月28日	7月5日	7月12日	7月19日
Cコース	8月30日	9月6日	9月13日	9月20日
Dコース	11月1日	11月8日	11月15日	11月22日
Eコース	1月18日	1月24日	2月9日	2月14日

※感染防止の観点から、今年度は参加者数を制限する

【時間】 10:30~12:00

【親子教室内容】

- *お母さんや保育者といっしょに手遊びや、歌遊び等を通してふれあう機会を援助する
- *米粉粘土など子どもが喜ぶ可塑性のあるもので制作遊び
- *大きな紙に描いてみよう
- *家庭にある身近な素材で遊ぶ(牛乳パック、卵パック、菓子箱等々)
- *絵本の読み聞かせの方法
- *子育てのお話を聞く
- *リトミック

【定員】 各コース8組の親子

【申込み期間】 各コース前月1日より申し込み開始

【申込み方法】 方法:ゆずりは公式LINEによる申し込み

【参加費】 無料 但し、保険料1組180円必要(年額、他の事業と共通)

(3) 育児相談

核家族化・近隣児童数の減少等、子育てを取り巻く環境が好ましい状況と言えない今日、相談相手がないなど子育てをする母親にとって育児不安が起こっている。

SNSの普及も、子育てにプラスとなる面とマイナス要因もあり、受け手側の選択によっては間違った方向へいく可能性もある。

そんな状況の下で育児のプロとしての保育者が相談相手になることにより、子育てに自信が持てるよう援助したい。

問題の内容が保育の領域を超える場合があることから、専門機関を紹介するなど対応したい。

【電話相談】

いつでも相談に対応できるよう、電話相談を開設。相手と対話しながら、子どもの状況を聞きながら相談相手となる。また、面接による相談も合わせてする。

また、専門的な知識が必要な場合、それに適した機関を紹介することも行っていきたい。

【相談日】 毎週月曜日～金曜日

【時間】 10:00～16:00

【相談受付電話番号】 TEL 234-3755

【E-mail、公式LINEによる相談】 masr.8050@gmail.com LINE@yuzuriha

「平日、電話をかける時間がとれない、電話ではちょっと」という方向けに、次の事項を記入して、返信させ、保育教諭が返信メールで回答する。

(4) 園施設・園庭の開放

園庭を解放すると共に教室の一部に絵本・玩具等を準備し、気軽に利用できる空間を用意することにより、子どもの友達関係はもとより、親同士の情報交換の場とすることにより育児不安の解消を図る。

また、園の行事への参加を呼びかけ子どもの発育段階を知ってもらう。

【開放日】

月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日

行事：夏祭り運動会・造形展・観劇・生活発表会等への参加

【園庭開放時間】

9時30分～15時まで（土曜日は13時まで）

【利用方法】

前もっての申込は不要、支援室ゆずりはにて受付・登録

ただし、園の休園日はお休み。保険料180円(年額親1人子1人)

(5) 子育てサークルの育成

- ・親子教室の発展の一環として、子育てサークルを育成支援する。
- ・自然発生的な組織の育成を主な目的とする。
- ・活動場所の提供
- ・活動の支援

(6) 図書の貸出

親子ふれあいの観点から、絵本の貸出を行う。

【利用方法】

- ・登録制により実施
- ・1回に3冊まで貸出可

(7) 子育てセミナー

育児に奮闘中のお母さん、親子での参加を対象にした子育てセミナーを行う。
計画中です。

- 月1回程度開催予定 詳しい予定・内容は随時「ゆずりは通信」にて知らせる。
- ・就園前の体験・・・幼稚園・保育園がどんな様子なのか親子で体験してもらう。
 - ・積み木遊びのスペシャリストに積み木の楽しさ、遊び方を学ぶ。
 - ・作品作りにチャレンジ
などを計画

令和3年度セミナー計画

月	セミナー内容	月	セミナー内容
4月	・音楽に親しんで遊ぼう 「リトミックセミナー」	10月	・ベビーマッサージ（上半身ver.）&ヨガセミナー
5月	・バランスボールセミナー 「産後脳トレ」	11月	・ベビーマッサージ（下半身ver.）&ヨガセミナー
6月	・バランスボールセミナー 「産後脳トレ」	12月	・ベビーマッサージ（全身ver.）&ヨガセミナー・
7月	・バランスボールセミナー 「アクティブリスニング」	1月	・全身を使った運動遊び 「風船を運んで遊ぼう」
8月	・保健師さんに聞いてみよう 「子どもの歯に関する話」	2月	・全身を使った運動遊び 「室内の稼働遊具を使って遊ぼう」
9月	・救命士さんや看護師さんに聞いてみよう 「子どもの救命措置について」	3月	・親子でLet's DANCE 「様々な道具や体を使い 音楽と共に体を動して 遊ぼう」

※感染状況を踏まえながら実施するが、現段階で感染防止の観点から参加者数を制限するが、参加者の状況で回数を増やす等柔軟に対応する。

(8) ゆずりは通信の発行

【内容】子育て支援情報・支援室「ゆずりは」、親子教室、セミナー、行事等の案内
【発行回数】月1回予定（配布・ホームページ掲載）

(9) 地域事業への参加

積極的に地域の子育て支援に関わることを目的として、職員の派遣、出前講座等を行う。
(1) 青少年育成会主催の親子教室への講師派遣
(2) 公園等公共の場へ出向いて、出前講座として子育て支援を図る。
(3) 保健センター 検診での出前講座 月1回：西部ふれあい保健センター
(4) 黒野、西郷地域子育てサークル講師派遣

(10) インスタグラムの配信・ZOOMを活用してオンライン講座

母親世代が活用するInstagramを活用して、情報を発信する。ZOOMを活用し、セミナーや育児相談を行う。

2 一時預かり事業

緊急性の高い保育、保護者支援、短時間労働者等様々な保育の需要に対応するため一時預かり事業を行う。
なお、幼稚園型一時預かりも併せて行う。
料金体系は、岐阜市の統一料金を設定する。

イ 利用人員

一時預かり

2歳3歳以上児 利用計画 0歳児1名 1歳児4名 3歳2名

ロ 利用料

保育料は岐阜市の基準に従い次の通りとする

(予定) 1日の保育料 1日の保育料 3才未満児 2,240円 おやつ代・給食費 未満児360円
3歳以上児 1,490円 おやつ代・給食費 以上児300円

ハ 職員配置 該当年齢クラスにて対応

10. 令和4年度雇用予定者

園長	副園長	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭
1	1	2	1	48
看護師	栄養士	調理員	事務員	その他
2	2	4	3	3

その他嘱託医 岐阜市安食 福富医院 福富 悌 医師 内科
岐阜市黒野 西村歯科医院 西村 悟 医師 歯科
検診 耳鼻科 岐阜大学附属病院 耳鼻咽喉科医師
眼科 平野総合病院 眼科医師

11. 保育施設

園舎 別添図面のとおり
備品 運用財産に記載のとおり

12. 資金計画

通常経費は運営費収入で主にこれをまかない、別紙予算書にもとづいて執行する。

13. 法人の運営

理事会予定 2回予定

理事長が全面的に事務を統理し、法人のために専属の職員はおかない。

評議員会 2回